



# サポーターズ

第15号

校訓

2024年9月13日  
美里工業高等学校  
生徒支援部 発行

自敬勤  
主愛労

## 自転車の運転はヘルメットを着用！

今年7月に実施された警察庁の調査によると自転車利用者のヘルメット着用率が全国平均17.0%だったとのこと。また、**沖縄県の着用率は**全国平均より低く、**12.5%**でした。もっとも着用率が良かったのは愛媛県の69.3%です。2023年4月の改正道路交通法でヘルメット着用が努力義務化となりましたが、沖縄県の自転車運転者の意識の低さがあらわれています。

2019年～2023年に自転車乗車中に亡くなった人は**1898人**

うち**1023人**（半数以上）が主に**頭部を負傷**している。

頭部負傷者の致死率は、非着用しない者は着用した者の**約1.5倍**に上る。

⇒**ヘルメットの着用は重大事故防止に効果がある。**

令和6年度 美里工業高等学校 生活指導基本方針（抜粋）

4-1. 自転車通学・送迎による通学に関して

(1) 自転車通学について

- ①保護者の承諾を得た上で担任に申し出て、「自転車通学許可申請書」を生徒支援部に提出するなど学校の諸手続きを行った上で認める。その後、発行された許可証（登録ステッカー）を各自で使用する自転車に貼って登録完了となる。
- ②自転車通学にあたっては、定期的に使用する自転車の安全点検を行い、常に交通法規と交通安全マナーの遵守を徹底すること。
- ③**自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用すること。**
- ④自転車通学者は、自転車損害保険に加入すること。
- ⑤登校時は所定の駐輪場に駐輪し、必ず施錠すること。

自転車で通学している生徒は命を守るために、保護者と相談して**ヘルメットの購入・着用**をお願いします。